

### 3. 従来 の 緑 化

#### 1) 庭園づくりの歴史

我が国は古くから素晴らしい庭園が数多く作られ、しかも、その多くは今日まで立派に保存されてきている。古くは飛鳥時代にすでに作庭の記録が残されている（中根 1964）。飛鳥時代より我が国の作庭には仏教思想が根底に流れていた。奈良時代には多くの庭ができたが、今日保存されているものはほとんど皆無である。そして、平安時代には名勝の風景を模した庭園や、身近な野草を植栽した庭園が多くみられた（斉藤 1966）。しかし、この時代の庭園は広大なもので、池中には舟も浮べられていた。これらの庭園は、現代の庭園観とは大きく違っていただと考えられている（木村 1973）。しかし現代の日本人が庭園としての感覚でとらえることのできる庭園は鎌倉時代以降のものである。鎌倉時代に、大陸より禅の思想が輸入され、当時の社会に様々な影響を与えたと考えられる。そしてこの禅思想は作庭にも大きな影響を与えた。鎌倉時代の庭園は、平安時代以前のように広大なものは少なくなり、今日まで京都をはじめ各地に残されている庭園がつくられた（京都林泉協会 1966）。禅思想の普及によって、作庭にもその影響は大きく現われた。自然を極端に美化し、凝縮し、精神的なものにまで高めてしまった。視覚的にはミニチュアの自然が限られた空間に構成されて形成された。その極端な例として、竜安寺や大徳寺大仏院にみられる石庭である。鎌倉時代以降、この流れは大きく変ることなく現代まで続いていると考えられる。今日、行われてきた、いわゆる庭園とは、小さな滝や流れや池を中心に、築山には人工美の極致とも思われるマツやマキなどが配されているものだと考えられる。このように、大自然を限られた空間に置き換え、凝縮された自然、視覚的には、自然のミニチュアのような庭園が主流であった鎌倉、室町時代によって、桃山時代には新しいタイプの庭が出現した。この時代もやはり主流は池泉式、あるいは枯山水の庭であったが、これらとはまったく異なるタイプの庭、すなわち茶庭の出現である。茶庭は、本来、茶室に付随したものであり、従来庭園のように見る庭園から利用する庭園と変った。しかも、茶庭においては、自然をミニチュア化するのではなく、原寸大の自然を限られた空間に取り入れたものであり、視覚的にもより自然に近い庭園といえる（田中 1967）。このように池泉式あるいは石庭のような枯山水、茶庭といった庭園の形態が今日の庭園観の主流となっていると考えられる。しかも今までの日本庭園の感覚が、今日の緑化に大きな影響を与えていることは否定できない。

また現在の緑化に大きな影響を与えているものに、明治以降、欧米から輸入された洋風庭園がある。新宿御苑などに代表される整形式庭園である。我が国における公園の多くは、したがって古くは江戸時代の大名庭園か洋風庭園の形態をとっている。また、工場地帯や都市内外における緑地も、従来公園などにみられるような庭園方式が殆んどである。個人の庭、せまい都市公園、

近隣公園などにおける緑化の場合はこのような形態であっても不都合はないかも知れない。

## 2) 環境保全林創造

現在、緑の少ない工場地帯や都市域、各種交通諸施設の中やまわりの緑地帯に求められるものは観賞のみを目的としたものや、単に人々の一時的な好みや憩いの場だけの目的では不十分である。工場や公共施設の緑地帯は、より多様で安定した多層群落の郷土林を基本とした、集じん、防音などの緩衝機能や大気、水質の浄化などの様々な環境保全機能を総合した立体的緑地が必要とされている。現在、工場緑化、都市緑化が要求され、広く緑化工事が進められている。しかし従来の多くの工場周縁部は高いコンクリート塀やフェンスなどで囲まれ、その内側に1列程度の樹木の列植が行なわれているにすぎない。また工場内の敷地は、単層群落の芝生であったり、建築物の周辺だけに庭園をめぐるしているにすぎない。このような美化運動の延長としての単なる表面的な緑化では、本来の工場緑化が目的とする環境保全機能などは殆んど果たすことができない。また1列、あるいは数列の列植だけでは、森林のもつ多様な機能を果たすことは困難で、単に観賞や憩安のため、また工場の緑地に関する従来の条例を満足させるだけの緑化でしかない。植栽されている樹種もヒマラヤスギ、カイヅカイブキ、プラタナス、サクラ類、キョウチクトウ、



Fig. 2. 都市緑地の例。

A : 現在の緑地配分 B : 理想的な緑地配分

Schematisches Beispiel einer Grünanlage in der Stadt.

A : Heutige Anordnung von Bäumen und Rasen.

B : Vorgeschlagene ideale Grünanlage.

1 : Bisher übliche Grünanlage, 2 : Wohnungen, 3 : Straßen, 4 : Fabriken,

1' : Umweltschutzwald als Grünanlage.

ニセアカシア、ポプラ、ツツジ類などの外来種、あるいは園芸品種が主流である。これらの樹種は生長も速く、入手も容易なため一時的に利用するには便利である。しかし、多くの種類は浅根性であるために風害には弱く、活着してからも長い期間支柱を必要とし、植栽方法によっては剪定も必要とされる。また落葉樹や葉量の少ない針葉樹、生長のおそい低木などでは、冬も緑の多層群落を形成しない。したがって、真の工場緑化で要求される環境保全機能や、遮蔽効果などの多様な機能は、現状の緑化では殆んど満たされていない。反面、管理費は半永久的に嵩み、長もちしない。緑地帯の配置についても計画性にとぼしく、植栽樹種の選定にあたっては、緑化の担当者や管理者の好みに左右されることが多い。従来工場緑地は、本来要求されている新しい時代に対応した産業立地の多様な環境保全の諸機能を満たすことは少なく、画一的な美化、修景といった表面的な一面的機能を満たしているにすぎない。

新しい埋立地や造成地等にみられる大規模な住宅地、団地建設地、交通諸施設の中やまわりでも工場緑化と同様のことがいえる。団地内の建築物に囲まれた内部空間では、そこに住む人々の目を楽しませ、慰安あるいは語らいの場となる様な配植や、芝生の広場も良い。しかし、団地の外周部は外部からの騒音や塵埃を防ぐ緩衝緑地帯が境界環境保全林の形態で設置が必要である。現在の団地の外周部は内部空間と同じ植栽方法がとられている。団地を囲む外周部も、工場緑化とあまり変わらないのが現状である。高木が1列、あるいは数列の列植が行なわれているにすぎない。観賞や慰安の場は団地建築物群の内側や建築物の周辺に限っても良いが、団地の外周部には、防災機能や防音機能、あるいは遮蔽効果、その土地固有の郷土の景観形成などの多様な機能をもった緩衝緑地帯が必要とされる。団地や住宅地には、このような森林に囲まれることによって、はじめてそこに生れ、育つ次代を生きる子供たちの唯一のふるさととしての住宅団地や、ニュータウンの安定した飽きない景観形成にも役立つ。今までの団地では、騒音や塵埃などを遮蔽するものがなく、また居住空間としての静かさや安らぎの場としての機能は、今までの緑化方式では、ほとんど期待できない。

鉄道や自動車道など交通路沿いの緑化も今日ますます重要になっている。道路周辺における騒音や排気ガスなどの交通公害が問題になっている現在、高速道路や自動車道、鉄道線路沿などの境界線沿の境界環境保全林の形成は道路、線路沿線の環境保全に対して大きな影響力をもつ。しかし、今なお騒音対策などは、主に遮音壁などの非生物的なハードな建造物によって画一的、一面的に行なわれている。遮音壁は騒音に対する効果だけであり、その他の機能を要求することができない。むしろ沿線景観の妨害物となっている。近年では、路傍に多くの苗木を植栽するようになり、次第にその地域の自然林構成種の樹種を利用されはじめている。しかしまだ十分ではない。現在、道路沿線に接して住宅地がない場合でも将来開発が進んだ時に環境保全機能を果たすという、将来予想型として境界環境保全林の形成が必要である。生態学的、植物社会学的研究を基礎とした環境保全林と、従来のいわゆる緑化との大きな相違は、植栽後管理を必要とするか、しないかにかかっている。定期的な下草刈り、抜打ち、補植などの人為的管理が継続されて維持

されてゆく立地にあわない客員樹種による植林は、環境保全林としては好ましくない。たとえば近い将来、日本列島を縦横に走る高速自動車道沿いの膨大な面積の植栽地を、多額の経費と労力を継続的に投入して長く管理することは不可能に近い。管理されたこれらの植栽地では、本来の森林が有する多様な環境保全機能を最大限に発揮することは不可能である。しかも環境保全林としての機能は低く、管理費の祟む単なる修景、観賞を目的とした従来の緑化と変わらない。これは単に交通施設沿いに対してのみでなく、今日、我が国で広く行なわれている各種産業立地、ニュータウンなどに際して行われている画一的な緑化事業に対してもいえることである。

### 3) 古くて新しい「郷土の森づくり」をめざして

従来の樹木の植栽方法は古くから行なわれてきたものである。植栽地に、植栽しようとする樹木の根鉢よりやや大きい穴を掘り、その穴に客土をする。そこに植栽した高木および中木には支柱をとりつける。植栽地の土壌条件に恵まれている場所ではこの方法でも生育だけは可能であるが、あくまでも一本一本孤立して植栽された庭木がみられるにすぎない。しかも今日のように埋立地や大規模な造成地などでは、植栽地の土壌条件は極端に悪くなっている。このような場所においても植栽方法は従来とほとんど変りなく、少量の客土をして高木の移植を行なう。移植した樹木は、新しい場所で活着し根を張り、本当に生育する状態になるまで3年ぐらいかかるといわれている。しかし、土壌条件の悪い場所では、客土をされた植え穴内に根を充満させても、それより外部に根を張ることは困難である。埋立地や造成地で植栽された樹木によく見られる現象で、新しく植栽された樹木が2年～3年とたつうちに、徐々に生育が悪くなり、普通なら生育が盛んになる3年後ぐらには先端部から枯れはじめることがある。これは植物をささえている土壌条件の悪さによるものと考えられる。このような場所ではどんなに集約的な管理をしても、植栽時の現状を維持することが可能な程度で、それ以上の生長は十分には望めない。樹木の生育の基盤である土壌条件を無視した緑化が広く行なわれている現在では、本来、目的としている環境保全などの多様な機能をもった緑地、環境保全林を形成することは困難である。

我が国には古くから素晴らしい造園技術があるが、これらの大部分は伝統的な庭園に関することが多い。今日要求されている、植物砂漠の危険性の高い産業、交通諸施設などに多様な機能を果たす環境保全林に象徴されるような公共的な緑地に対する新しい意識がまだ一般には不十分である。生態学的、植生学的な現地調査を基礎とした本格的な環境保全林の形成に対する新しい技術、方法が必要となってきた。これから要求されるのは、日本の伝統的な庭造りの技術とともに、自然のシステムに添った生態学的な森づくりの技術である。それは、日本人が長い間にわたって、新しい集落、町づくりに必ず行なってきた社寺林や屋敷林に代表される、古くて新しい郷土の森の創造が基礎となるはずである。